

2026 年 10 月 30 日

株主各位

東京都豊島区长崎五丁目 33 番 11 号
株式会社カーメイト
代表取締役社長執行役員 徳田 勝

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会において決議いたしました、第 62 期（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いについてご通知申し上げます。

当社は、本年 6 月に創立 60 周年を迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。つきましては、株主の皆様へ感謝の意を表し、2027 年 3 月期の配当において、中間配当および期末配当それぞれにつき、普通配当に加えて 1 株当たり 3 円の記念配当を実施することといたしました。

敬具

記

当社定款第 45 条の規定に基づき、2026 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 普通配当	1 株につき	15 円
2. 記念配当	1 株につき	3 円
	計	18 円
3. 支払請求権の効力発生日		
ならびに支払開始日	2026 年 12 月 2 日（水曜日）	

以上

~~~~~

### 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（銀行口座振込ご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を、株主各位のお届出ご住所あてに、きたる 12 月 1 日にご送付する予定でございます。